

役員および従業員の皆様の福利厚生制度にご活用いただけます。

役員・従業員の「もしも」に備える商工会議所の共済制度

チューリップ共済（生命共済制度）のご案内

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険（団体型）＋新潟商工会議所独自の給付制度（見舞金・祝金（品）制度）

チューリップ共済（生命共済制度）とは？

- 掛金は、月額750円（1口）から月額6,000円（8口）まで。※15歳から60歳までの方
- 法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額損金に算入できます。（法基通9-3-5）
- 個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入できます。（昭和47年2月14日付）（直審3-8）
- 加入資格は、新潟商工会議所会員（特別会員を含む）の役員・事業主・従業員（家族従業員を含む）で、14歳6ヵ月を超え70歳6ヵ月（7月1日時点）までの方。
- 業務上・業務外を問わず24時間保障します。
- 1年ごとに収支計算をおこなって剰余金は配当金として還元。
- 商工会議所独自の給付制度（病気入院・事故通院見舞金、結婚祝い品、出産祝金等）が付加されています。
- ガンや6大生活習慣病で入院した場合、ガンで先進医療を受けた場合は一時金が支払われます。

不慮の事故による
死亡

250万円～

上記以外の
事由による死亡

50万円～



ガン入院一時金

2万円～

6大生活習慣病入院一時金

1万円～

ガン先進医療一時金

5万円～

チューリップ共済 こんなに充実！ 6つの ポイント	ポイント 1 業務上・業務外を問わず 24時間保障	ポイント 2 1年更新で医師の 診査なし	ポイント 3 剰余金があれば 配当金も！
	ポイント 4 商工会議所独自の 給付金制度も！	ポイント 5 6大生活習慣病入院一時金 ガン（入院・先進医療）一時金	ポイント 6 健康増進に役立つ 付帯サービスも！

※ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要、注意喚起情報）を必ずご覧ください。

チューリップ共済に関するお問合せ
会員サービス課

TEL：025-290-4209／E-mail：service@niigata-cci.or.jp

引受保険会社／アクサ生命保険株式会社



チューリップ共済の
詳細はこちらから！

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



～さらなる企業の発展のために～

アクサ生命

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の
申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社
新潟営業所



025-243-0048

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

AXA-A2-2004-0145/847 2020.04.17